

【医療職】

神戸大学医学部附属病院 特定診療放射線技師（育休代替・任期付き常勤職員）募集要項

職 種	特定診療放射線技師（育休代替・任期付き常勤職員）
募 集 人 員	1名
応 募 資 格	診療放射線技師の資格を有する者 （2026年4月資格取得見込みの者を含みます。） ※資格取得見込みの者については、免許を取得するまでの間特定技能員として採用
就 業 場 所	神戸大学医学部附属病院医療技術部放射線部門 神戸大学医学部附属国際がん医療・研究センター医療技術室診療放射線部門 （変更の範囲）原則として変更なし
業 務 内 容	診療放射線技師業務 ※詳細は放射線部ホームページを参照ください。 （変更の範囲）原則として変更なし
就 業 時 間	週40時間 原則平日 8:30～17:15（休憩45分） （変形労働時間制による早出・遅出勤務、夜間及び土・日・祝日の勤務、自宅待機当番あり） 時間外勤務あり 月平均20時間
給 与 （2026年3月1日 現在での規程によ る）	当月17日に支給 （例）4年制大学卒で診療放射線技師免許取得後3年未満の場合 本 俸 235,000円 地域手当 25,850円 計260,850円 ※経過年数により決定します。 （規程の改正により変更になる可能性があります。）
手 当	（1）通勤手当 最高55,000円（交通機関等利用者） （2）住居手当 最高28,000円（家賃支払者） （3）期末・勤勉手当（ボーナス） ※2026年3月1日現在 6月期 2.325ヶ月分、12月期 2.325ヶ月分 （4）超過勤務（残業）手当 （5）扶養手当 扶養親族（他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者） のある者に支給 ※各種手当の金額・支給対象者は規程の改正により変更される場合があります。
休 暇	年次有給休暇 年間20日（年の途中の採用の場合は在職期間に応じて付与） その他ワークライフバランス休暇（3日）、結婚休暇、病気休暇、介護休暇等があります。
加 入 保 険	文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険、労災保険
採 用 予 定 日	2026年5月25日（応相談）
雇 用 期 間	採用日～2026年7月31日 ※育児休業者の休業期間変更によっては変更の可能性あり。 ※代替雇用期間終了後、勤務実績・欠員状況等により特定診療放射線技師（任期有）、常勤職員（任期なし）等へ登用の可能性あり ※更新は次により判断します。 ①契約期間満了時の業務の必要性 ②従事している業務の進捗状況 ③能力、業務成績、勤務態度

【医療職】

試 用 期 間	なし
応 募 書 類	<p>① 履歴書（写真貼付・氏名自署・e-mailアドレス記載、職歴あれば詳細記入）</p> <p>② 学位記（写）または卒業（修了）証明書</p> <p>③ 診療放射線技師免許（写）（免許所有者のみ）</p> <p>※免許取得者は①②③、免許取得予定者は①②を提出</p> <p>※封筒に「特定診療放射線技師（育休代替）応募書類在中」と朱書のうえ、簡易書留で郵送もしくは持参ください。</p> <p>※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p>
応 募 締 切	<p>随時募集（ただし、採用者決定次第打ち切ります）</p> <p>※持参される場合はあらかじめ下記の問い合わせ先までお電話ください。</p>
選 考 方 法	<p>① 第一次選考：書類審査</p> <p>② 第二次選考：面接</p> <p>※日時詳細については第一次選考合格者にのみ後日通知します。</p> <p>※応募にあたり見学を希望する方は下記問い合わせ先にお電話ください。</p> <p>遠方の方に関しては面接日当日も可能です。</p>
結 果 通 知	2週間以内に本人あて通知予定
問 合 せ 先 書 類 提 出 先	<p>〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-2</p> <p>神戸大学医学部附属病院放射線部 診療放射線技師長 日下 亜起子</p> <p>TEL 078-382-6381（直通）</p>
そ の 他	<p>採用決定後、以下の書類をご提出いただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 履歴書（本学指定様式・写真要） 運転免許証（写）または戸籍に関する証明書（氏名、生年月日の確認書類） （応募時に卒業・修了見込証明書を提出した場合のみ） 学位記（写）または卒業（修了）証明書
備 考	<p>・採用が決定しましたら詳細な説明書をお送りしますが、当院では就職までに感染症予防の為のワクチン接種5種（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・B型肝炎）を獲得していただくことを、原則としております。接種費用については自己負担になる事をご了承ください。</p> <p>この件について先に詳細をお尋ねになりたい場合、当院総務課福利厚生係（078-382-5111、内線5054）にお電話でお問合せください。</p> <p>・受動喫煙を防止するための措置：敷地内禁煙</p>